

# 会社経営のリスクに備えるなら!!

商工会の

# 業務災害保険

会員事業者のみなさまが補償金・賠償金を支出することによって被る損害に備えるための制度です。



就業中や通勤途中の事故による従業員のケガなど



労災事故による高額賠償



ハラスメント・不当解雇等に起因する損害賠償請求

## 従業員の安心と、経営リスクの軽減を両立!

- ① 商工会のスケールメリットを活かした**割安な保険料!**
- ② **スピーディー**な保険金支払い!
- ③ 従業員の**人数報告は不要!**
- ④ パート・アルバイトの方も**自動的に補償対象**となります。
- ⑤ 建設業の下請はもちろん、派遣社員や構内下請作業員の**補償も可能**です。
- ⑥ 建設業の場合、「**経営事項審査制度**」の加点対象になります。
- ⑦ ハラスメントや不当解雇に起因する**損害賠償請求に備える特約**もご用意。

7つの  
特長

■制度運営 ■ 全国商工会連合会

■お問合せ先■

商工会名簿

検索

この広告は、本制度の概要を示したもので、ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧いただくとともに詳細は引受保険会社の約款、パンフレットに従います。

■引受保険会社 (50音順) ■

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社